

# 第 3 次 田 辺 市 総 合 計 画

## 基 本 構 想（案）

## 計画策定の趣旨

田辺市では、これまで、市民と行政が一体となって、地域の特性を生かしたまちづくりに取り組んできました。

平成 19 年度から平成 28 年度までの 10 年間を計画期間とする「第 1 次田辺市総合計画」では、「自然と歴史を生かした 新地方都市 田辺」の確立を目指し、合併後のまちの基盤整備を着実に進めてきました。

続く、平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間を計画期間とする「第 2 次田辺市総合計画」では、基本構想に掲げるまちの将来像「人と地域が輝き、未来へつながるまち田辺」の実現に向け、これまでに育まれてきた「田辺らしさ」を大切にしながら、未来へ向けた新たな価値の創造やまちの基盤の更なる充実などに取り組んできました。

その間、地域課題の解決に資する人材育成や新たな事業創出への支援、森林資源の適正な管理による価値の向上、南海トラフ地震等を見据えた災害への備えと発災後における速やかな復興に係る取組の充実など、一定の成果を上げてきました。

一方で、人口減少問題に起因する労働力や担い手不足、地域コミュニティの弱体化など、様々な地域課題が顕在化するとともに、新型コロナウイルス感染症の流行を契機とする新たな働き方の広がり、デジタル化の急速な進展、地球温暖化の影響による気候変動リスクの増大、能登半島地震を踏まえた防災・災害対応の見直しなど、本市を取り巻く情勢は、この 10 年間で大きく変化しています。

また、市民の価値観やライフスタイルの多様化に伴い、行政が果たすべき役割やサービス提供のあり方も見直しが求められており、将来を見据えた持続可能なまちづくりを進めていくためには、これらの課題に的確に対応できる長期的な指針が必要です。

このような状況を踏まえ、本市の目指す将来像と方向性を明確に示し、市民と行政が共通の認識のもとでまちづくりを進めていくための指針として、「第 3 次田辺市総合計画」を策定します。

本計画は、時代の変化や多様な行政課題に柔軟に対応しながら、誰もが安心して暮らし続けることができる魅力ある田辺市の実現を目指し、市政運営の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的とします。

## 計画の構成と期間

「第3次田辺市総合計画」は、基本構想、基本計画、実施計画で構成します。

◆基本構想                      10年間（令和9年度～令和18年度）

まちの将来目標やまちづくりの基本方向を示し、計画的にまちづくりを進めていくための基本指針です。

◆基本計画                      前期5年間（令和9年度～令和13年度）  
後期5年間（令和14年度～令和18年度）

基本構想で示した将来目標を実現するための具体的な施策の方針や展開等を総合的かつ体系的に示した計画です。

社会情勢の変化等に対応するため、施策については、5年で見直しを行います。

◆実施計画    3年間

基本計画の各施策における具体的な事務事業を財源等の見通しを立てながら、総合的かつ計画的に進めるための計画です。

1年ごとに見直しを行い、3年間の計画として策定するとともに、ホームページ等において、その内容を公表します。

## 各種計画との関係性

総合計画は、本市のまちづくりに関するあらゆる分野を網羅し、将来におけるあるべき姿と進むべき方向について基本的な指針を定めた、総合的かつ計画的な行政運営を進めるための最上位計画です。

総合計画の策定にあたっては、本市の持続的発展に欠かせない、地方創生を推進するための「地方版総合戦略」及び、南海トラフ地震などをはじめとする大規模災害に備え、強靱な地域づくりを計画的に進めるための「国土強靱化地域計画」を反映するとともに、各分野別計画の内容との整合性を図ります。

また、新たに策定した総合計画に沿って、各分野別計画の策定・更新を行います。

### ◆地方版総合戦略

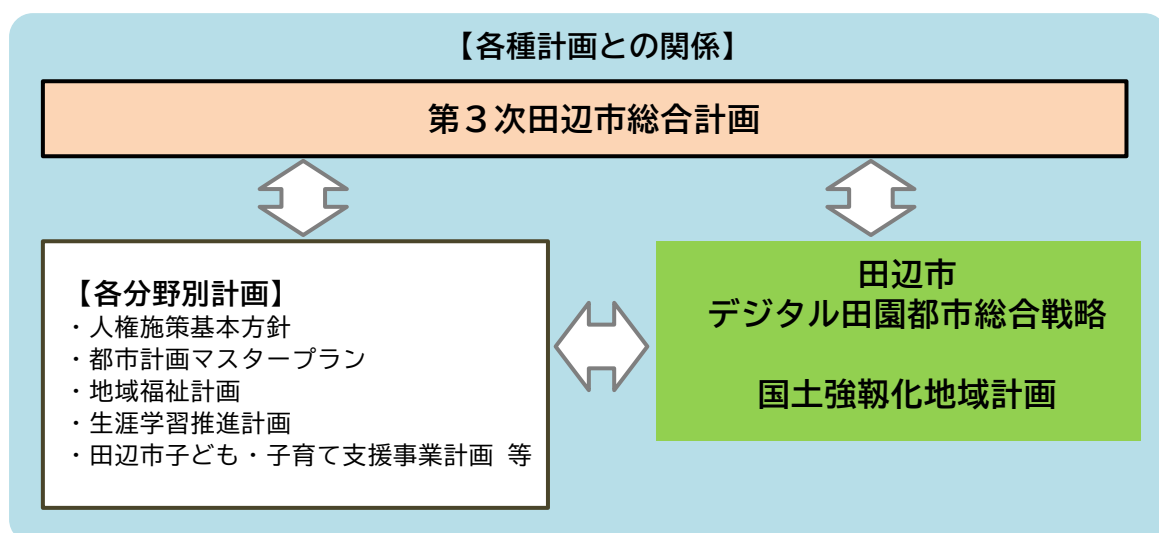
田辺市デジタル田園都市総合戦略（令和7年3月策定）は、地方創生の推進を図るため、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化していくための計画です。

本計画は、『出身者が戻ってくる』、『新たな人が移り住んでくる』という“人の流れ”をつくることを基本としつつ、「安定したしごとづくり」や「結婚・出産・子育て支援」の取組とも連携を図りながら、新たな人の流れを創出・拡大していくとともに、それらの取組を支える「暮らし続けたいまちの実現」を推進しています。

### ◆国土強靱化地域計画

令和6年1月に発生した能登半島地震をはじめ、線状降水帯による豪雨、台風の大型化など、災害は激甚化・頻発化しています。

本計画は、南海トラフ地震などをはじめとする大規模災害に備え、地域の強靱性を高めるための基本方針を示したものです。田辺市国土強靱化地域計画を基礎として、必要な関連計画との整合を図りつつ、地震・津波・風水害・土砂災害への事前防災と減災対策を計画的に行い、安全・安心な地域づくりを推進しています。



# 田辺市について

## 1. 田辺市の現状

### ◆地理・自然環境

本市は、紀伊半島の南西側、和歌山県の南部に位置し、東西約 46km、南北約 47km、総面積 1,026.89 ㎢と近畿最大の市域を有しています。その約 9 割を森林が占め、沿岸の都市部から中山間・山間地域まで多様な地形が広がっています。海岸部は黒潮の影響で温暖多雨の気候、山間部は内陸型で寒暖差の大きい気候など、地域により多様な自然環境がみられます。また、日高川・富田川・日置川・熊野川の 4 水系が市域を潤し、海・山・川が一体となった景観を形成しています。

### ◆地域資源

本市は、世界遺産に登録されている熊野古道や熊野本宮大社、鬨雞神社に代表される歴史文化資源をはじめ、吉野熊野国立公園に指定されている、天神崎や神島、ひき岩群や奇絶峡など、多様で魅力的な自然資源も有しています。

また、日本三美人の湯として知られる龍神温泉や日本最古の湯とされる湯の峰温泉などの温泉も有しており、自然・文化・精神性が融合した独自の魅力があります。

### ◆人口動向

本市の人口は昭和 30 年の 93,231 人をピークに減少が続き、令和 2 年には 69,870 人となりました。

また、人口構造では、生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）の減少が著しく、昭和 55 年には高齢者 1 人に対して約 5.1 人の割合であったものが、令和 2 年には約 1.6 人と減少しており、2 人未満で高齢者 1 人を支える構造へと変化しています。

一方で、平成 30 年から令和 4 年までの、田辺市における合計特殊出生率は 1.51 であり、和歌山県の 1.42 に対して 0.09 ポイント、国の 1.33 に対して 0.18 ポイント高い水準にあります。

さらに、県内でいち早くから、交流人口及び関係人口の創出、移住・定住の促進に取り組み、受入れ環境の整備を進めた結果、本市への移住者数は県内でも多く、年による変動はあるものの、全体として増加傾向にあります。

### ◆産業

本市の産業別の就業人口比率は、第 1 次産業は全国平均より高く、第 2 次及び第 3 次産業は全国平均より低くなっており、地場産業である梅を核とした産業が盛んです。

第 1 次産業は、全国有数の生産量を誇る「紀州南高梅」や、多様な種類が栽培され、ほぼ周年収穫できる「かんきつ類」等の果樹産物をはじめ、優れた強度と美しい木目などが特徴の「紀州材」、ウバメガシを原木とする「紀州備長炭」、さらに希少な春の味覚である「紀州ひろめ」、伝統的な漁法で水揚げされる高鮮度の「磯間のしらす」など、農業、林業、水産業そ

れぞれで地域ブランドが確立されています。

第2次産業は、製造業及び建設業が中心となっています。このうち製造業では、本市の基幹産業である梅加工業をはじめとする食料品製造業が製造品出荷額の50%を超え、「紀州材」を活用した木材・木製品製造業と合わせ、その大部分を占めています。また、建設業は、第1次・第2次産業の中で付加価値構成比が最も高く、地域経済へも大きく寄与しています。

第3次産業は、熊野詣での地として古くから商業・サービス業が発展し、卸小売業、宿泊業、飲食サービス業の構成比率が高くなっています。特に、JR紀伊田辺駅前に約200軒の飲食店が集積している「味光路」をはじめ、市内には多種多様な飲食店があります。また、多様で魅力的な地域資源や地域ブランドを活用した観光産業が展開され、国内外から多くの観光客が訪れています。

#### ◆都市機能と地域の暮らし

大都市圏への移動について、大阪まで高速道路で約2時間、東京まで南紀白浜空港（熊野白浜リゾート空港）から約1時間と利便性が良く、時間距離では首都圏に近い立地特性を備えています。

また、市街地では、市役所本庁舎をはじめ、行政関係機関、金融機関、医療施設が集積され、幹線道路沿いには大型小売店舗や飲食チェーンなどの商業施設が立地されています。さらに、田辺市文化交流センター、南方熊楠顕彰館、紀南文化会館、美術館、田辺スポーツパーク、武道館など、教育・文化施設が整備され、紀南地域の中心地として多様な都市機能が集約されています。

一方で、山村地域は、市街地に比べて人口減少がより一層進んでいることから、集落での暮らしは厳しさを増しているものの、豊かな自然環境やゆるやかな時間の流れといった、都市住民を引き付ける魅力を有しています。

## 2. 田辺市を取り巻く環境

### ◆人口減少の進展

全国的な少子化と都市集中により地方圏では若年層の流出が続き、本市でも生産年齢人口の更なる減少が見込まれる中、今後も様々な分野での担い手の確保がより一層困難になります。また、人口減少により、小売・サービス業の立地変化や業態転換による暮らしの利便性の低下など、日常生活を支える仕組みへの負荷の増大や生活環境の低下が懸念されます。

また、町内会加入率の低下などによる地域コミュニティの希薄化や空き家の増加により、地域機能の維持に関わる課題もより一層深刻化しつつあります。こうした中、暮らしの基盤を守り、地域コミュニティを支える人材の確保を図るとともに、若者や女性にも選ばれる地域づくりに取り組む必要があります。

### ◆地域産業の変化

本市では、高校卒業後、進学や就職のため、市外へ転出した後、地元へ戻らない傾向が続いており、第1次産業・第2次産業・第3次産業のいずれも労働人口が減少しています。特に、第1次産業と第2次産業の就業人口比率の低下が顕著となっています。

第1次産業の担い手が不足することで、生産・出荷量が低下するとともに、これに第2次産業の担い手不足が重なって、梅加工業を含む食料品製造業の生産縮小や経費増加などが懸念されます。

このため、担い手確保に加え、安定した生産体制の構築や地域ブランドの発信強化など新たな価値を創出することが求められています。

一方、観光産業では、令和6年に外国人宿泊客数が過去最高となるなど、外国人旅行者の増加がみられ、世界遺産や豊かな自然資源を生かした観光の高付加価値化が、今後更に進む可能性があります。

### ◆防災・減災・災害対応の必要性

本市は南海トラフ地震のリスクを抱えており、令和6年度能登半島地震を踏まえた地震や津波への防災対応に取り組むとともに、気候変動に伴い頻発している豪雨による洪水や土砂災害への備えが必要です。さらに、国・県・周辺自治体と連携しながら防災・減災体制を構築するとともに、避難対応や早期復旧など、災害対応力を高めることが不可欠です。

### 3. 市民の現状（地域幸福度）

#### ◆地域幸福度

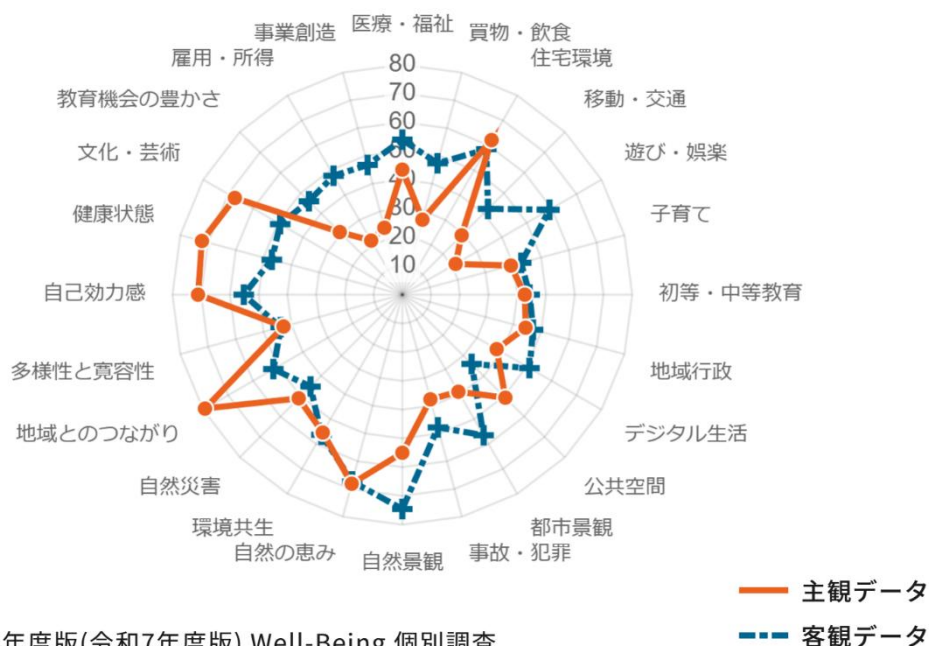
地域幸福度は、住民の幸福度を 24 の因子に分け、アンケートによる「主観データ」と統計データである「客観データ」を組み合わせることで、地域における幸福度、生活環境の満足度、地域の人間関係の満足度、自分らしい生き方に関する満足度を偏差値により算出し、分析することで、自治体ごとの強みと弱みを可視化することができる指標です。

本市では、令和 7 年 9 月に、地域幸福度（Well-Being）アンケートを実施しました。

地域幸福度指標を構成する 24 の因子について偏差値をみると、「主観データ」のうち、偏差値が高い領域は、「住宅環境」「地域とのつながり」「自己効力感」「健康状態」「文化・芸術」となり、偏差値が低い領域は、「買物・飲食」「遊び・娯楽」「雇用・所得」「事業創造」となります。

本市は、自然や人や地域との関係性に恵まれた地域特性を持つ一方、買物や交通などの生活環境や仕事や事業創造に関する分野に弱みがあることがわかります。

#### 本市の地域幸福度の結果



【出典】2025年度版(令和7年度版) Well-Being 個別調査

# まちの将来目標

## 1. まちづくりの理念

「第1次田辺市総合計画」および「第2次田辺市総合計画」では、「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」を基本理念としたまちづくりを進めてきました。

この理念は、時代や社会情勢が変化する中であっても、今後も引き継いでいくべき、田辺市のまちづくりの根幹となる不変の考え方であり、「第3次田辺市総合計画」においても、この理念を継承することとします。

## 一人ひとりが大切にされ、 幸せを実感できるまちづくり

私たちの先人は、黒潮洗う田辺湾、緑豊かな紀伊山地とその山々を源とする大小の河川など、様々な自然の中で、歴史や文化、地域の伝統を育んできました。

また、人と人とが、互いに尊重し、助け合う関係を大切にしながら、まちの活力を生み出してきました。

こうして築かれてきた、まちの姿を貴重な財産として、市民みんなで守り、更に発展させ、未来へと継承していくのが私たちのつとめです。

私たちは、田辺市の多様な地域の特性を生かしながら、「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」に、力を合わせて取り組みます。

## 2. まちの将来像

田辺市は、世界遺産・熊野古道に代表される歴史や文化、豊かな自然の中で、多様な人々が行き交い、学び合い、支え合いながら暮らしを営んできたまちであり、こうした営みは市民性や地域の風土を形づくってきました。また、農林水産業をはじめとする地域資源を生かした産業や人の交流は、まちににぎわいをもたらし、生活を支えるまちの基盤となっています。

このように、一人ひとりが尊重され、育まれてきた多様な人々との「つながり」は、田辺市の大きな強みであり、人口減少が進む中においても、日常生活や地域活動を支える大切な礎となっています。

人口減少を受け入れながらまちづくりを持続的なものにしていくためには、安心して暮らし続けられる生活基盤を整えるとともに、次世代の担い手を育て、産業の活性化につなげることで、暮らしを支えるまちの基盤をより強固なものにする必要があります。

あわせて、田辺市の強みである「つながり」を深化させることで、若者から高齢者まで、誰もが地域の中で支え合い、生きがいを持ち続けられるまちを目指していきます。

その深化した「つながり」は新たな魅力となり、田辺市に関わる国内外の様々な人々へとひろがり、重なり合うことで、まちに新たなにぎわいを創出します。これが、暮らしの充実となり、新たな「つながり」が生まれ、ひろがっていくといった好循環を創出します。

このような循環により、田辺市での暮らしが、より魅力あるものとして実感できるものとなり、暮らしが好きになることで、「ここで暮らしたい」「ここで暮らし続けたい」という思いが生まれます。その思いは人と人、人と地域の「つながり」をさらに深化させ、それにより様々な支え合いが生まれ、持続可能な暮らしの土台となり、未来へと受け継がれていきます。

このような考えに基づき、まちの将来像を

**「つながりがひろがり、暮らしが好きになるまち田辺」**

とします。

## まちづくりの基本方向

基本方向は、将来像を具体化するための考え方を示すものであり、基本計画において、施策や取組として具体化していくものです。

「つながりがひろがり、暮らしが好きになるまち田辺」という将来像の実現に向けては、市民一人ひとりの暮らしの充実につながるまちづくりを進める必要があります。

そのため、

1. 一人ひとりが大切にされるまち
2. いのちと暮らしを守る安全なまち
3. 暮らしを支え合う安心できるまち
4. 快適に過ごすことができるまち
5. 未来への希望が育まれるまち
6. 仕事や交流を通じて地域に活力が生まれるまち

という6つの視点を基本方向に定め、まちづくりを展開していきます。

### 1. 一人ひとりが大切にされるまち

いにしえから誰をも分け隔てなく受け入れてきた熊野を有する地として、その精神を大切にしながら、人と人との互いに認め合い、支え合う土壌を守り、次の世代へと継承していきます。

多様な価値観や生き方が尊重され、地域や社会とのつながりの中で、心豊かに暮らすことができる環境を整えます。

### 2. いのちと暮らしを守る安全なまち

地震や津波、台風、集中豪雨などの自然災害による被害を最小限に抑えるとともに、市民生活や経済活動を早期に回復させるため、防災・減災対策を推進します。

一人ひとりの防災意識の向上や、地域のきずなによる共助の力、行政の対応力を高め、連携を強化することで、誰一人取り残さない防災体制の構築を進めるとともに、強くしなやかな災害対応力を築きます。

また、消防力の強化などにより、安全で住みよい地域社会の形成を図ります。

### 3. 暮らしを支え合う安心できるまち

誰もが住み慣れた地域や家庭で、互いに助け合いながら、健康で安心して暮らし続けることができる生活環境を確保します。

医療・福祉・介護の充実や、支援を必要とする人に寄り添った取組を進めるとともに、地域における見守りや支え合いの仕組みを大切にし、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

#### 4. 快適に過ごすことができるまち

多様な価値観やライフスタイルに応じて、市民が「住んでよかった」と実感でき、来訪者も「住んでみたい」と感じる、良好で快適な生活空間の形成を進めます。

住環境や都市機能の充実、交通・情報基盤の整備を図るとともに、自然と暮らしの調和を大切に、豊かな自然環境を保全しながら、未来へと継承していきます。

#### 5. 未来への希望が育まれるまち

安心して子どもを産み育てることができる環境を整えるとともに、子どもたちがふるさとへの誇りや愛着を持ち、未来を切り拓く力を育む取組を進めます。

学びの環境の充実や、多様な経験の機会を通じて、次の時代を担う人材を地域全体で育てていきます。

#### 6. 仕事や交流を通じて地域に活力が生まれるまち

地域の文化や暮らしを支えてきた農林水産業や商工業を守り、強化するとともに、新たな価値や仕事を生み出す取組を進めます。

質の高い観光地づくりや、世界を視野に入れた交流の推進により、本市出身者のふるさと回帰や移住・定住、関係人口を創出するとともに、二地域居住を通じて地域と関係人口との関わりをより深めることで、まち全体に躍動感とにぎわいを生み出します。

# 計画推進

6つのまちづくりの基本方向を着実に推進していくためには、市民や地域、行政がそれぞれの役割を担い、連携しながら取り組むとともに、その成果を適切に把握し、改善を重ねていくことが重要です。まちづくりについて、以下の様々な観点から、計画推進の考え方を整理します。

## 1. 連携・協働・参画

市民と行政の協働を基本としながら、地域団体、大学、企業など多様な主体との連携を進めます。それぞれが役割を担い、まちづくりに主体的に関わることで、多様な知恵や力を生かした地域社会の形成を図ります。

## 2. 地域コミュニティ力

地域住民同士が互いに支え合い、助け合う意識の醸成を図るとともに、地域コミュニティの力を高めます。日常生活における支え合いや、災害時などの非常時においても共助の力が発揮される体制を築き、安心して暮らし続けられる地域づくりを進めます。

## 3. 健全な行財政運営

「田辺市行政改革大綱」に基づき、社会情勢や市民ニーズの変化に的確に対応しながら、行財政改革を着実に進めます。限られた資源を有効に活用し、行政運営能力の向上と財政基盤の強化を図ることで、持続可能な行政サービスの提供に努めます。

## 4. 広域連携

周辺自治体をはじめ、県内外の関係自治体や関係機関との連携を強化します。広域的な視点で課題解決や施策展開を行うことで、効率的かつ効果的なまちづくりを進め、地域全体の活力向上につなげます。

## 5. SDGs

SDGs（持続可能な開発目標）を、まちづくり全体を進める上での共通の視点として位置付け、その理念を踏まえながら、次世代へと受け継がれる持続可能な地域社会の実現を目指します。

## 6. 地域幸福度（Well-Being）

本市の基本理念である「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」の実現に向け、地域幸福度（Well-Being）の視点を取り入れ、その向上を通じて、市民一人ひとりが幸せを実感できる暮らしの実現を目指します。